

滋賀県土地開発公社の概要について

1 名称

滋賀県土地開発公社

2 設立年月日

昭和48年3月31日

3 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、道路整備用地等の公共施設用地の取得、造成、処分の実施

(2) 土地造成事業

工業団地の土地造成事業や賃貸事業の実施

(3) あっせん等事業

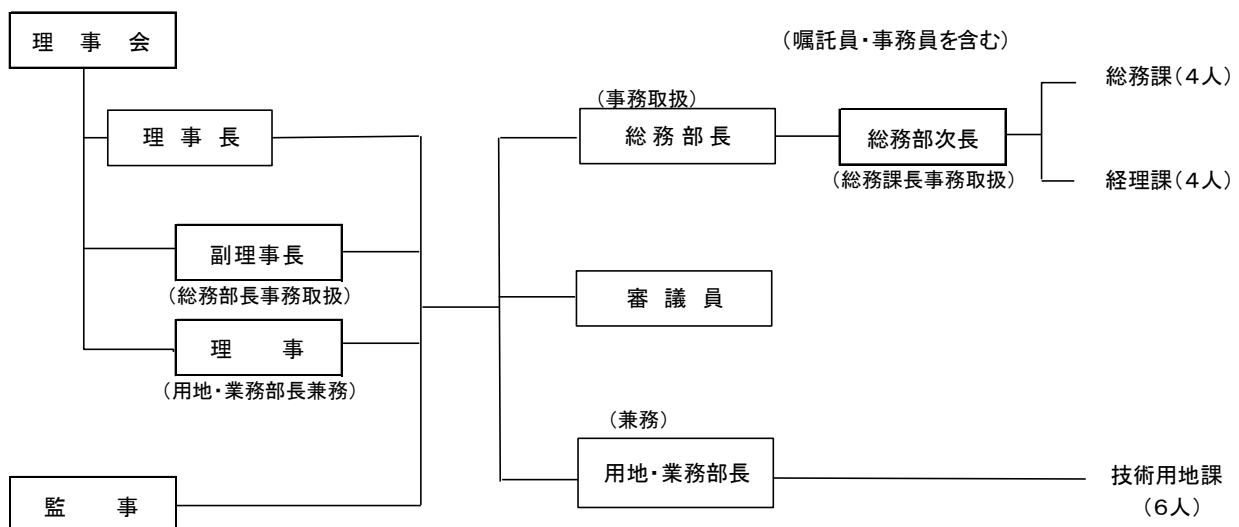
県等の地方公共団体やその他公共団体の委託による用地取得のあっせん、測量調査等の実施

5 出資の状況（令和3年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	30,000	100%	その他		
					小計	
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	野崎 信宏	○
副理事長	島戸 克浩	○
理事	東 勝（滋賀県総合企画部長）	
理事	河瀬 隆雄（滋賀県総務部長）	
理事	浅見 裕見子（滋賀県商工観光労働部長）	
理事	高橋 靖展（不動産鑑定士）	
理事	門間 俊幸（滋賀県土木交通部長）	
理事	西川 忠	○
監事	松尾 宏文（公認会計士）	
監事	堀内 勝美（滋賀銀行常務取締役）	

8 所在地

大津市松本一丁目2-1

令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公社用)

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
理事総数	うち県職員（特別職を含む。）	8	8		8			
	うち県退職職員（OB）	6	6		6			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	うち常勤役員数	3	3		3			
	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		59	60	1	57.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		6,738	6,674	△ 64	6,686			
役員の報酬総額（年額）（千円）		20,215	20,023	△ 192	20,057			
②職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数	常勤職員	19	19		16			
	プロパー職員	15	14	△ 1	14			
	うち県退職職員（OB）	4	4		4			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	県等からの派遣職員	8	7	△ 1	7			
	うち県派遣職員	8	7	△ 1	7			
	臨時・嘱託職員	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	4	5	1	2			
	うち県派遣職員		1	1				
うち県退職職員（OB）	2	2		1				
プロパー職員の平均年齢		57.0	57.5	0.5	58.5			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,603	3,329	△ 274	3,678			
職員の給与総額（年額）（千円）		83,320	76,755	△ 6,565	74,461			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)						3	1	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考(R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料					
	その他	3,810	24,885	21,075	553,834	公有地取得事業による県への用地処分 504,198 あっせん等事業 49,636
補助金等合計		3,810	24,885	21,075	553,834	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証	5,815,070	4,283,692	△ 1,531,378		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		8,238,213	7,609,297	△ 628,916		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・公社第3期中期経営計画に沿って、公有地取得事業の受託、土地造成事業の積極的な実施、あっせん等事業の受託など安定的な業務量の確保に努め、また専門性の継承、ノウハウの蓄積等に取り組むことにより具体的な事業を一定推進することができた。</p> <p>・公有地取得事業では、国からの依頼の国道1号栗東水口道路Ⅰおよび国道8号野洲栗東バイパス用地の取得を完了し償還業務を行った。</p> <p>・米原駅周辺中核施設用地の一部を米原市有地と交換し滋賀県東北部工業技術センター用地として県へ処分すべく業務を進めた。</p> <p>・滋賀竜王工業団地は、令和3年度に分譲地の残2区画を売却でき全7区画の分譲が完了した。</p> <p>・日野町西大路地区定住宅地整備事業については、造成工事を完了し令和3年度に全24区画の宅地分譲を開始し、9区画を売却した。</p>	<p>・国からの依頼により国道1号栗東水口道路整備用地や国道8号野洲栗東バイパス整備用地の用地取得事務を行い、地域の秩序ある整備に寄与している。</p> <p>・滋賀竜王工業団地については、全区画分譲の目標が達成された。</p> <p>・今後も引き続き、滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に基づき、計画的な事業の推進に取り組む必要がある。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	<p>・滋賀竜王工業団地2区画の分譲により経常費用が増加して、管理費比率が減少した。</p> <p>・滋賀竜王工業団地2区画の分譲により事業収益が増加し、経常収益が経常費用を上回った。</p> <p>・効率的な経営の推進を図るため、業務量に応じた組織体制の見直しを行うなど管理費を抑制するとともに、引き続き事業受託による業務の確保に努める。</p>	<p>・滋賀竜王工業団地2区画の分譲により、経常費用が増加し管理費比率が前期に比べ減少したが、効率的な経営の推進を図るため、引き続き管理費の抑制に努める必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・滋賀竜王工業団地2区画の分譲収益により、当期純利益が前期に比べ増加するとともに、県からの借入金の借入残を完済することができ、借入金依存率が減少した。</p> <p>・令和4年度は、米原駅周辺中核施設用地一部の県への処分や日野町西大路地区定住宅地整備事業の分譲地販売を促進するとともに、県からの委託による道路や河川改修用地事務に取り組み経営の安定化を図る。</p> <p>・引き続き、県・市町等と連携・調整を図りながら、実施可能な事業受託に努める。</p>	<p>・滋賀竜王工業団地2区画の分譲収益により、当期純利益が前期に比べ増加し、また、県からの借入金を完済することができ、一定の成果が見られる。</p> <p>・また、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産が負債を大きく上回っていることから、財務の健全性も保たれている。</p>
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。			○		
				○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	-	-
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○	・常勤職員数は令和2年度の15名から令和3年度は14名に減少した。県派遣職員は、令和2年度の8名から令和3年度は7名に減少したが、非常勤で1名増加した。 ・県派遣職員については、プロパー職員が逡減する中、公社を運営し事業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業量に応じた派遣が必要である。	・県派遣職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な遂行のため、引き続き県から人的支援を行う。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 ----- 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	・県財政支出の状況、短期貸付金の金額、県の債務保証の額は、県から受託する事業量によって毎年変動する。 ・県財政支出の状況では、県からのあっせん等事業の受託額が増加したことにより経常収益に占める県の財政支出の割合が増加した。 ・滋賀竜王工業団地の分譲収益により県からの借入金が増加したことにより短期貸付額および県の債務保証額が増加した。 ・今後とも、健全経営を進めるため、県・市町等と連携・調整を図りながら実施可能な事業の受託に努め、収入の増加に取り組んでいく。	・県財政支出の状況や短期貸付金の金額、県の債務保証の状況は、県から公社へ依頼する事業量に応じて変動する。 ・滋賀竜王工業団地の全区画分譲が完了したことにより、短期貸付金の金額および損失補償の額が減少しており、自立性の確保に一定の成果がうかがえる。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付はない。 ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 ----- 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 ----- 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 ----- 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。			○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。			○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。 ----- 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・また、財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホームページで順次更新した内容を公開し、透明性・正確性の確保に努めている。	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 ----- 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。 ----- 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 ----- 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地については、分譲地の残2区画を売却でき全7区画の分譲が完了し事業を結了した。また、国からの依頼による国道1号栗東水口道路Ⅰおよび国道8号野洲栗東バイパス用地の取得を完了して償還業務を行った。 ・県からの依頼では、米原駅周辺中核施設用地の一部を米原市有地と交換し滋賀県東北部工業技術センター用地として県へ処分すべく業務を進めるとともに、あっせん等事業として、県道五個荘八日市線用地事務を完了するなど用地業務に取り組んだ。 ・日野町からの依頼による日野町西大路地区定住宅地整備事業については、造成工事を完了し、全24区画の宅地分譲を開始し、9区画を売却した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国から依頼の用地取得事業や日野町から依頼の宅地造成事業を着実に実施しており、また、滋賀竜王工業団地の全区画分譲の目標を達成されており、第3期中期経営計画に基づき、適切に取り組まれている。 							
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地2区画の分譲により事業収益が増加し、経常利益を計上した。 ・令和3年度末における資産総額は約139億円、負債総額は約50億円と負債総額を減少させるとともに資産額が負債額を大きく上回り、また現預金・投資有価証券を約58億円保有し、準備金を約88億円積み立てているなど財務の健全性は保たれている。 ・今後も安定した財務基盤の確立に向けて、引き続き県・市町等と連携・調整を図りながら、実施可能な事業受託に努めるとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、滋賀竜王工業団地2区画の分譲を背景に事業収益が増加したことで、2期ぶりに経常利益を計上し、また、貸借対照表上も資産額が負債額を大きく上回っており、財務の健全性も保たれている。 							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地については、県および竜王町と緊密に連携・協力し残2区画を売却でき全7区画の分譲を完了した。 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業については、令和3年度に分譲を開始し24区画中9区画を売却し、今後残区画の販売促進に取り組む。 ・西日本高速道路(株)から受託した新名神高速道路の用地事務については、用地測量および用地調査を全て終了するとともに用地取得契約を締結し、令和2年3月31日をもって業務委託を終了した。 ・草津警察署移転用地整備事業については、令和2年12月に造成工事・監理監督業務を完了した。 ・多賀スマートインター関連用地業務については、用地交渉に向けて発注者と協議・調整した。 ・今後も国、県、市町等からの依頼に基づく実施可能な事業について取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」において、現事業の全ての終了が見込まれる令和5年度末を目途に公社の役割を検証することとしており、公社の専門性、機動性、交渉ノウハウの需要や事業の見通しを踏まえつつ、今後の公社のあり方を検討した。 							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地:全7区画の分譲を完了 * 令和3年度末 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 用地取得:所有権移転完了 * 令和元年度末 造成工事:用地造成工事完了 * 令和2～3年度 宅地分譲:24区画中9区画分譲 * 令和3年度 ・新名神高速道路用地の取得:完了 * 令和元年度末 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 造成工事:監理監督業務完了 * 令和2年12月 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 用地交渉:令和2年度に着手、令和3年度は発注者と協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から公社への委託事業に係る今後の見通しを踏まえ、公社の役割や必要性について、関係部局とともに今後の公社のあり方を検討した。 ・長期未利用地のうち竜王岡屋地区および旧リゲインハウス用地については、関係市町とともに利活用の可能性について勉強会を開催したほか、民間と連携した情報交換の場である「県有資産活用ひろば」を活用し、利活用の可能性について情報収集を行った。 ・びわこ文化公園都市については、令和元年度にその一部を新県立体育館用地として買戻しを行った。 ・米原駅周辺中核施設用地については、公民連携による県有地・市有地の一体的なまちづくり計画を検討している。また、滋賀県東北部工業技術センターの統合移転用地として当該地区の一部が選定されたことに伴い、公社保有地の一部について、市有地と交換を行ったところであり、今後8,000㎡を公社から買戻す予定である。 							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までを目途に分譲 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度上半期までに造成工事完了 令和3年度下期から宅地分譲開始 ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までに用地取得 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に完了 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 全7区画の分譲を完了 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 造成工事を完了し令和3年10月から宅地分譲開始(9区画/24区画) ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末で完了 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に着手、令和3年度は発注者と協議・調整 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までを目途に分譲 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度上半期までに造成工事完了 令和3年度下期から宅地分譲開始 ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までに用地取得 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 全7区画の分譲を完了 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 造成工事を完了し令和3年10月から宅地分譲開始(9区画/24区画) ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末で完了 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に着手、令和3年度は発注者と協議・調整 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末 ・びわこ公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 今後の公社のあり方を検討した。 ・びわこ公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に買戻しを行った。 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 公民連携によるまちづくり計画について、庁内の検討会議の開催(書面)および米原駅東口まちづくり協議会へオブザーバーとして参加した。また、滋賀県東北部工業技術センターの統合移転用地として当該地区の一部が選定されたことに伴い、公社保有地と市有地の交換を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末 ・びわこ公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降
実施計画に定める目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までを目途に分譲 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度上半期までに造成工事完了 令和3年度下期から宅地分譲開始 ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末までに用地取得 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀竜王工業団地の分譲 <ul style="list-style-type: none"> 全7区画の分譲を完了 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 造成工事を完了し令和3年10月から宅地分譲開始(9区画/24区画) ・新名神高速道路用地取得 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末で完了 ・草津警察署移転用地整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に造成工事完了 ・多賀スマートインター関連用地事務 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に着手、令和3年度は発注者と協議・調整 								
実施計画に定める目標	実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末 ・びわこ公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 今後の公社のあり方を検討した。 ・びわこ公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に買戻しを行った。 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し <ul style="list-style-type: none"> 公民連携によるまちづくり計画について、庁内の検討会議の開催(書面)および米原駅東口まちづくり協議会へオブザーバーとして参加した。また、滋賀県東北部工業技術センターの統合移転用地として当該地区の一部が選定されたことに伴い、公社保有地と市有地の交換を行った。 								
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・公社が保有する長期未利用地の利活用は、公社・県にとってに大きな課題であるとともに、公社の今後のあり方にも関わるため、引き続き両者で連携して課題整理と対応を検討する必要がある。 ・公有地の先行取得の減少など公社を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、今後も第3期中期経営計画に沿って着実に事業を推進するとともに、実施可能な事業の受託に努めるなど経営の安定化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役割を、財務の健全性を確保しながら運営されてきたが、地価の下落・安定化により先行取得の意義が薄れ、また、公社受託事業量が減少傾向であることから、設置当初の役割は果たされたものと考えられる。 ・公社所有の長期未利用地については、県は公社とともに利活用方策について、引き続き検討を進めていく必要がある。 							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県土地開発公社ホームページへのリンク（インターネット上のデータへのリンクを設定するか、アドレスを表示してください。）

<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

1 滋賀県土地開発公社【担当部課(局・室)名:総合企画部企画調整課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成 26 年(2014 年)3月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」において、現事業の全ての終了が見込まれる令和 5 年度(2023 年度)末を目途に公社の役割を検証することとした。今後は、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や事業量の見通しを踏まえつつ、第3期中期経営計画に基づく取組を実施するとともに、公社の役割の検証を進める。※検証においては、現時点では公社の廃止を前提とせず、廃止から存続までを含め幅広く検討を行う。						
具体的な取組内容	(平成 30 年 度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標	
1 第3期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地の分譲、日野町西大路地区定住宅地整備事業、新名神高速道路用地の取得、草津警察署移転用地事務造成工事にかかる積算、監理・監督業務および(仮称)多賀スマートインター用地事務に取り組みとともに、県等からのあっせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指す。【出資法人】	<p>【滋賀竜王工業団地】分譲</p> <p>→</p> <p>【日野町西大路地区定住宅地整備事業】</p> <p>実施設計 → 造成工事 → 分譲事務</p> <p>【新名神高速道路用地事務】用地取得</p> <p>→</p> <p>【草津警察署移転】造成工事積算、監理・監督</p> <p>→</p> <p>【多賀スマートインター用地事務】用地取得</p> <p>→</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・【滋賀竜王工業団地】分譲完了 令和元年度(2019 年度)末 ・【日野町西大路地区定住宅地整備事業】分譲完了 令和 5 年度(2023 年度)末 ・【新名神高速道路用地事務】用地事務完了 令和元年度(2019 年度)末 (収用の場合 令和 2 年度(2020 年度)末) ・【草津警察署移転】造成工事積算等 令和 2 年度(2020 年度)後半 ・【多賀スマートインター用地事務】用地事務完了 令和 2 年度(2020 年度)半ば 	
2 県から公社への委託事業(土地の先行取得等)に係る今後の見通しを踏まえ、公社の役割や必要性について、事業を所管する部局を交えて検証を行う。【県】	委託事業の見通しの精査、 公社の役割・必要性の検証 → 検証の結果に基づく取組の実施						<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 令和元年度(2019 年度)
3 公社保有の長期未利用地(び文公園都市・竜王岡屋地区・旧リゲインハウス用地・米原駅周辺中核施設用地)について、公社をはじめ関係機関とともに開発の可能性を整理し、利活用方策の検討や用地の買戻しを行うことにより短期貸付けの縮小を目指す。【県】	長期未利用地の開発可能性の整理・利活用方策の検討と買戻し						<ul style="list-style-type: none"> ・び文公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し 令和元年度(2019 年度) ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し 令和 2 年度(2020 年度)以降
備考	・「県による債務保証がある」、「県からの短期貸付けがある」※平成 31 年(2019 年)3月時点						